

第110回 関西広域連合委員会

日時：令和元年10月31日（木）

場所：旧和歌山県議会議事堂1階議場

開会 11時40分

○井戸広域連合長　それでは第110回関西広域連合委員会を開催させていただきます。30分も遅れてしまい、お待ちいただいた皆様におわびを申し上げたいと存じます。項目もかなりありますが、できるだけ効率的な運営に努めますので、ご協力よろしくお願いたします。

さて、今回は110回目の節目であります。和歌山県で開催させていただきました。和歌山県の仁坂知事をはじめ、準備等にあたり、関係者の皆様にご高配いただきましたことにお礼を申し上げます。

仁坂知事、ご発言がありましたらどうぞ。

○仁坂副広域連合長　皆様、この和歌山県の旧議事堂にお越しいただきまして、ありがとうございます。

ここは、明治31年につくられまして、現存する最古の和風木造議事堂だそうです。一昨年、重文になりました。その2年、3年ほど前に修復して、できるだけ元の姿に直して、和歌山市のお城の周りであったものをこの地に移築したということでございます。ときどき、県議会をここでやったり、重要なシンポジウムやセミナーをやったりして活用させていただいております。

それから、あそこに盆栽があります。岩出市長が盆栽の名人でありまして、その岩出市長からちょっとお貸しいただいた。それから、あの辺に花があるかと思いますが、キイジョウロウホトトギスという熊野の山野にある花で、これも取ってきたのではなく、岩出市長が育てているものでございます。皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。

○井戸広域連合長 是非、篤実なお礼を申し上げておいていただきたいと思います。

それでは早速、議事に入らせていただきます。

最初は、令和2年度の予算編成等に対する提案について、事務局からご説明いたします。

○事務局 資料1をお願いいたします。

関西広域連合の秋の政府提案につきまして、6月に実施した提案項目を基本に、その後の国の動向等を踏まえまして、構成府県市及び分野事務局の意見を集約して取りまとめをさせていただきました。

2ページ以降が提案の概要でございます。主なものについて説明させていただきます。

2ページ真ん中あたりですが、(2)政府関係機関等の関西移転ということで、「消費者庁新未来創造戦略本部」が令和2年度に発足するということを踏まえた表現に修正しております。

続きまして、3ページでございます。真ん中あたり(4)大規模災害に備えたまちづくり基盤の整備ということで、国土強靱化関連事業の事業期間の延長、見直し、新たな枠組みの創設、また緊急防災・減災事業債の期間延長を提案しているところでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。中段やや下、防災関係でございます。

「③激甚化する台風災害等の対策」を、この間の台風19号等大規模災害発生を踏まえ、新たに項目として設定し、提案することといたしております。

続きまして、6ページをお願いいたします。中段やや上、「(4)医療提供体制の確保・充実」でございます。①のポツ2つ目で、医学部の臨時定員に関する現行制度の継続、新専門医制度のシーリングの抜本的な見直し、②で、公立・公的医療機関等の再編統合に関し、地方と丁寧に協議しながら検討を進めること等の提案を追加しているところでございます。

続きまして、7ページが一番上でございますが、豚コレラ対策の関係でございます。

6月の提案に加えまして、下線部にあります、感染した野生イノシシの封じ込めや、捕獲強化、実情に即したワクチンの供給・接種体制と風評被害対策の構築を提案しているところでございます。

最後に、8ページをお願いいたします。

中段、「ワールドマスターズゲームズ2021関西への支援」ということで、ポツの2つ目でございます、各地域のスポーツ団体の取組支援の強化、1年前イベントやプレ大会の開催支援、スポーツ振興くじ（t o t o）の助成金の弾力的かつ柔軟な対応等を追加で提案しているところでございます。

最後に、大阪・関西万博に関しましては、ポツの2つ目でございます、万博開催までの高速道路ネットワークの形成等を追加して提案しているところでございます。

本日の協議結果を踏まえ、必要な修正を行った上で、11月中旬を目途に委員等による提案活動を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長　ご意見等ございましたらお願いいたします。

5ページの「③激甚化する台風災害等への対策」という項目で、情報の提供とハザードマップ作成などの支援体制構築、それから電力と停電について触れていますが、これだけでいいのかという懸念がありますので、早急に吟味させていただいた上でご相談させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

他にないようでしたら、基本のご了解いただいたということで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、第4期広域計画の中間案につきまして、ご協議をいただきたいと思っております。

事務局よろしくお願い致します。

○事務局　資料2をごらんください。

5の「今後のスケジュール」のところから説明させていただきます。

11月中にパブリックコメントの実施予定ということで、実際には11月6日からパブリックコメントを行う予定しております。以下スケジュールについては、記載のとおりでございます。

それでは、次に5ページをご覧くださいと思います。別紙2の5ページでございます。

前回の委員会からの主な変更箇所を記載してございます。この表につきましては、左側に本体の本文のページ数、それから変更箇所、変更内容を記載してございます。

変更内容につきましては、7つの一番上が、取組の総括に7つの広域事務についての取組の成果を追記したということで、あと、ご覧のとおりなのですが、下2つをご覧くださいと思います。

下2つにつきましては、一つが政策の企画調整として取り組むべき新たな広域課題が生じた場合の対応としまして、「このほか、域内で新たに生じた広域課題のうち、継続的・計画的な対応が必要なものについても、基本的な考え方を踏まえ、政策の企画及び調整等に関する事務として取り組む。」という文言を追記しております。

それから、一番下でございますが、今後の実施事務のあり方としまして、「公設試験研究機関に関し、工業系公設試験研究機関の連携強化については、一体的な運用に向けた情報発信、コンシェルジュ機能の充実及びマーケティング・コーディネート機能の強化などに取り組む。他の各種公設試験研究機関の連携強化についても、構成団体との調整を行いながら、さらに検討を深めていく。また、社会・経済情勢の変化によって生じる新たな広域課題や、自治体運営を取り巻く環境の変化への対応について、取り組むべき必要性等を含め、検討を進めていく。」ということを追記してございます。

説明につきましては、簡単ですが以上です。

○井戸広域連合長 非常に簡単な説明でしたが、ご意見やご質疑ございましたら、

お願いしたいと思えます。

いずれにしても、広域的な課題への対応については、臨機応変に委員会でご相談をさせていただいて、方向を決めて取り組んでいくということが基本姿勢ですので、一応こんな形で触れさせていただいたということでございます。

それから、公設試験研究機関に関しては、本来は事務の統合というようなことも視野にないわけではないのですが、当面、連携と情報共有を進めていく、強みが自分のところのない業務については他の機関につなぐ、そのような形で積み重ねをしていってはどうか、という気持ちもあって、こういう表現にさせていただいておりますので、是非ご理解いただきたいと思えます。

広域計画の中間案につきましては、3月議会で決定することになりますので、それまでにまた課題が出てきましたらご意見を頂戴したいと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の広域環境保全計画と、4番目のカワウ広域管理計画の改定についてであります。三日月委員よろしく申し上げます。

○三日月委員 ありがとうございます。資料3をごらんください。資料3の1ページ下段に考え方を記載しておりますけれども、SDGsの考え方を取り込んだ目標にしております。

2ページをご覧くださいまして、広域計画と整合した計画期間としております。

また、施策の展開、取組の方向性については、スケールメリットの活用、方向性の提示、優良事例の波及の3つの視点のもと、以下の4つの分野での取組を記載する予定です。

低炭素社会づくり、自然共生型社会づくり、循環型社会づくり、持続可能な社会を担う人育て、特に、8月29日の連合委員会で、かつ9月14日の産業環境常任委員会でいろんなご議論をいただきまして、プラスチックごみのところを、より明確に記述することといたしました。

内容はこの記載のとおりでございます。例えば、関西全域で統一的な運動ムーブメントを展開しようということですか、さまざまな情報収集と情報発信などを行おうということでございます。よろしくご確認をいただければと思います。

こちらにつきましても、ご了承いただければ11月の初旬からパブコメを行いまして、3月の議会での議決に向けて最終案を取りまとめていきたいと思っております。

次に、資料4のカワウ広域管理計画の改定でございます。

こちらにも、同じように改定の時期を迎えておりまして、8月29日の連合委員会で中間案をご議論いただきました。そのときに、周辺地域との調査の協力ですか、データの共有、カワウの総数を削減する必要性について、さまざまなご意見をいただきましたので、その点を資料4の2ページの基本的な方針のところに加えて記載をさせていただきます。

今後のスケジュールについては、冒頭申し上げた、広域環境保全計画とあわせて、検討を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 特に、プラスチックごみ対策については、具体の事業展開をしていかなければなりませんので、予算や体制の整備等についても是非具体的にご提案をいただければありがたいと思っております。

○三日月委員 今、連合長のおっしゃった、プラスチックごみにつきましては、関西広域連合として宣言もしておりますし、国際的な関心等も高まっておりますので、広域産業の分野、素材開発等、また消費の分野、レジ袋を含めたこういった分野ともしっかりと連携して、例えば体制面、例えば予算面でも、しっかりと措置できるように検討を進めてまいりたいと存じます。

○井戸広域連合長 どうぞよろしくお願いいたします。

カワウ対策もいろいろなノウハウを蓄積してきたのですが、敵も然る者、退治されるのを待つてはくれませんので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

他、よろしいですか。

それでは、3番目と4番目、広域環境保全計画とカワウ広域管理計画の改定について、パブリックコメントを進めていただきますようお願いいたします。

以降は報告事項でございます。まず最初、台風19号への対応等についてお願いいたします。

○事務局 資料5をお願いいたします。

令和元年、台風19号ですが、大型で強い台風19号は、12日に伊豆半島に上陸し、関東、甲信越、東北地方に甚大な被害をもたらしました。

(2)にありますように、関西広域連合構成団体及び連携県の被害状況につきましては、残念ながら兵庫県で1名の死者、犠牲者がありますが、全体といたしまして比較的軽微な状況でございます。

(3)にありますように、広域連合管外の全国の状況を見てみますと、これは19号とその後の大雨による被害も含めたものですが、宮城、福島、茨城、栃木、埼玉、長野、そのほか含めまして、全国38の都道府県の合計の被害状況ですが、死者が91名犠牲者になっておられます。そのほか、数多くの住家被害がございまして、特に浸水被害が増加しているという状況でございます。

裏面をお願いいたします。

関西広域連合の対応ですが、発生直後の12日の土曜日の朝、対策準備室を設置いたしまして警戒態勢を高めました。14日の月曜日に対策支援本部を設置いたしまして、被災規模の大きい6県に対しまして、カウンターパートによる調査を実施いたします。そして、その翌週23日には、その先遣隊の調査結果を踏まえまして、改めて、福島、栃木、長野といった被災程度の大きい3県につきまして、引き続き調整、支援をすることを決定したところでございます。

今、申し上げました(2)は、カウンターパートによる先遣隊の調査でございますが、被災規模が大きい宮城県を始めとする6県に対しまして、記載のとおり、宮城に

対して滋賀県がというふうな形で調査団体をカウンターパートの形で行ったというものでございます。

(3)は、その調査結果、先遣隊の調査結果を踏まえまして、いまだ被災状況の確定していない地域が存在する3県、具体的には、福島、栃木、長野に対しまして、支援団体ということで福島県については、京都府、大阪府が支援団体として入って情報収集と支援体制を継続しているところでございます。

調査期間については、本日までを「予定」として記載しておりますが、現地からの報告によりますと、引き続きの調査が必要だということで、情報収集と支援を継続しているところでございます。

次の3ページをご覧くださいますと、これは現時点における断片な情報であります。構成団体連携県による支援状況を整理したものでございます。

これまでのところ、総務省の被災地区町村応援職員確保システムによる対抗支援も含めまして、関西広域連合の府県市が応援している状況でございます。内容につきましては、連絡員の派遣のほか、家屋被害認定調査、あるいは、災害廃棄物の支援というふうなものも一部ございますが、延べ1,366人・日の職員を派遣している状況でございます。

裏面をお願いいたします。(5)につきましては、被災者の方々を受け入れる体制をとろうということで、関西構成府県市におきまして、公営住宅を用意いたしまして、被災されている方々の受け入れ態勢を整えているものでございます。関西あわせて705戸の部分ですけれども、この情報につきましては、取りまとめて被災程度の大きい6県、さらには関東の9都県市に情報提供しているというものでございます。

以上でございます。

○井戸広域連合長 既にごみ処理の関係等で、特に政令市の皆さんが被災地派遣を行っていると同っておりますので、早急に現状を取りまとめ、公表できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

いずれにしても、水害の場合は、まずごみを出して、そして、家から泥出しをして、それで初めて再建活動が始まるということになりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは続きまして、資料6、欧州におけるトッププロモーションの実施結果について、西脇団長からよろしくお願ひいたします。

○西脇委員 資料6をご覧ください。

10月13日から20日にかけて、構成府県市、国、経済団体も参加いただきまして、トッププロモーションを実施いたしました。

ただ、私と永藤堺市長が台風19号の影響で1日遅れて出発しまして、成田国際空港が閉まった関係で大変な思いをしたのですが、何とか行けまして、不在の間は、滋賀県の由布副知事に団長代役をやっていただきまして、ありがとうございました。

概要をご説明いたします。

1 ページ下段の「4 概要の（1）」、パリの副市長と会って、パリ市も民泊問題、観光客の分散化という課題を抱えておられまして、観光政策について意見交換をいたしました。

また、裏面2ページの（2）ですけれども、オリックスとともに関西エアポート株式会社に出資していただいておりますヴァンシ主催の夕食会に参加いたしまして、会長をはじめとする皆様と、関西・フランスの交流についての意見交換を行いました。

続きまして、（3）と（4）にありますように、ユネスコの日本政府代表部の山田滝雄大使とか、ユネスコの世界遺産センターのセンター長とお会いしまして、「百舌鳥・古市古墳群」、これは御礼も兼ねてでございますけれども、関西の世界遺産の保全、継承、また来訪者の受入環境整備のあり方について意見交換を行いました。

一番下の（5）、フランスの民間団体でありますSETOの会長をはじめとする皆様と昼食会。関西の魅力についてのPRと、今後のネットワークづくりを行いました。

3 ページの（6）です。ユネスコ本部内のレストランで、観光プロモーション、セ

ミナーをやりまして、その後、レセプションになりましたけれども、ここで、ユネスコのオードレ・アズレ事務局長が、飛び入りでもないのですが、参加いただき、山田大使から非常に感謝されました。なかなか会えない方と交流ができたということで、一部の人からは奇跡というふうに言われましたけれども、なかなか各国の政府首脳でもアポイントメントが取れない方らしいのですけれども参加をしていただきました。この場でKANSAI観光大使の委嘱式なども行いました。

続きまして（7）、イル・ド・フランス州の副議長、観光局長と面会いたしまして、後ろ5ページ以下に資料をつけておりますけれども、観光分野での協力についての覚書を締結いたしました。やっぱり、イル・ド・フランス州もパリ市をかかえていますので、似たような分散・周遊観光の課題がございます。このイル・ド・フランス州の地方観光局は、10月25日のツーリズムEXPOに来られまして、そのときに大阪市内で関西観光本部と構成府県市の方とも意見交換の場を持たせていただきました。

続きまして（8）、英国旅行業協会の会長、部長との意見交換。

そして、裏面に移って4ページの（9）ですけれども、ロンドンでは、奈良県、たまたまこのとき仏像展をやっておられましたので、関西エアポート株式会社と連携いたしまして、大英博物館で、鶴岡大使にも来ていただきまして、観光プロモーションを実施いたしました。

続きまして、イギリス政府系の観光団体でありますビジット・ブリテンの部長との意見交換、最後に、大使館に参りまして、鶴岡大使とお会いいたしました。鶴岡大使は前のレセプションにもほぼフル参加していただきましたし、このときも1時間以上にわたって、いろいろなアドバイスをいただきました。

全体的な感想を一言だけ申し上げますと、近年、イギリス、フランスで非常に日本に対する関心が高まっていますし、このラグビーワールドカップ、ユナイテッドキングダムは3チーム、フランスも残って、この時点では日本も残っておりましたので、非常に好感を持っているということと、この3月にロンドン・ヒースロー空港と関西

国際空港のダイレクト便が復活しているということもありましたし、パリ、ロンドンとも観光客が集中していることから、分散させるという共通の課題もありましたので、非常に意見交換も盛り上がりました。

なおかつ、朝日放送とNHKが取材に来られまして、日本でもテレビ放映をされたということもありまして、それなりに成果があったなと思っておりまして、今回築いたいろいろなネットワークを今後の関西の認知度向上と誘客促進につなげてまいりたいと思っております。

報告は以上です。よろしく申し上げます。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。ご苦勞様でございました。

J E Tプログラムの経験者を日本で雇えないかという提案が鶴岡大使からあったと聞きましたが。

○西脇委員 その点を申し上げますと、実は、大英博物館の日本担当の部長さんも、要するに、鶴岡大使の意見は、日本人が全部日本人でやろうとすると、訪日外国人のそれはうまくいなくて、やっぱり、向こうの国の人は何を望んでいるかというのは、日本語がよくできる現地の方を使うのが一番良い、と。J E Tプログラムでいっぱい帰ってくる人がいて、イギリスではそのOB会をやっているらしくて、その人たちは進出している日本の工場でも工場長になったりとか、かなりの方がおられますので、その人たちの意見をこのプロモーションに反映するというのが非常に効果的じゃないかという意見をおっしゃってまして、これは別に、イギリスだけに通用することじゃないのではないかという話もありましたので、一つの大きな課題というか、視点かなと思っております。

○井戸広域連合長 J E Tプログラム経験者のOB会はアメリカでもあるのですよね。毎年、定期大会をやっています。世界組織にしてもらうためには、自治体国際化協会にしっかりと取り組んでもらう必要があります。

それと、J E Tの人たちを日本企業がもっと活用したら良いのではないかと。もち

ろんイギリスで活用するのもそうなのですが、日本語と英語が十分できるわけですから、日本で活用するというのも望ましいのではないかと、という提案もあったようですので、ご留意いただいたら有難いと思います。

1週間大変でしたが、ご苦勞様でございました。

それでは続きまして、首都圏での産業プロモーションの実施につきまして、広域産業振興局長からお願いいたします。

○事務局 広域産業振興局です。

今年もデザインや実用性にすぐれた工業製品など、構成府県市の産業資源を通じまして、関西の魅力やポテンシャルを国内外に広く発信していくため、首都圏等においてプロモーション活動に取り組みます。

昨年、中川政七商店さんとコラボレーションいたしましたが、向こう様のほうから出展要請いただきまして、今年度も、東京日本橋高島屋に隣接する大型商業施設の日本橋高島屋ショッピングセンター内で、「旅する日本市 関西」として出展いたします。同店のブログでも紹介していただくことになっております。

期間は11月6日から、12月3日までと期間も延びまして、出店事業者数も昨年から倍増の20社となっています。

中川政七商店のバイヤーさんにたくさんの品目を選んでいただきました。

関西観光本部からも、映像やパネル等を活用しまして、会場全体として関西の風土が伝わるレイアウトにしたりとか、関西の魅力を会場の全体で体感していただけるように、今年は充実させました。

あと、全国のバイヤーとか消費者の皆さんに、是非、関西の技術、観光資源等、実感してもらえるように、この機会PRしてまいりますので、各構成府県市におきましても、周知方よろしく申し上げます。

以上です。

○井戸広域連合長 6日から12月3日まで開催されます。関西の特産品を一度に体

感できるというメリットがありますので、是非訪ねていただけたらと思います。

続きまして、「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」の開催について、同じく、広域産業振興局からお願いします。

○事務局 資料8をごらんください。

「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム」でございます。

広域産業ビジョンに基づきまして、イノベーション創出環境・機能強化ということで、関西が高いポテンシャルを有しています「水素・燃料電池、蓄電池等のグリーン分野」で産学連携の促進を目的としてフォーラムを行います。

今回は、今年の京都に引き続きまして、ナレッジキャピタル、コングレコンベンションセンター、大阪駅の隣で12月11日2時から6時まで行います。プログラムは、水素・燃料電池、蓄電池に関する特別講演と、域内の大学等、研究者8名からの研究成果の紹介になっています。

今年は特に力を入れまして、蓄電池につきましては、特別講演をいただく佐藤登さんは、電池市場に造詣が深いだけでなく、今年ノーベル化学賞を受賞されます吉野氏と25年ものお付き合いがあって、ノーベル賞を取ってもらう会のほうも入っておられたということで、そういう方をお呼びして特別講演も行います。

グリーン産業分野の新規参入とか、自社事業の新たな展開等お考えの企業様への周知につきましても、是非、構成府県市のほうでよろしく願いいたします。以上です。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。

吉野さんがノーベル賞を取られたこともありまして、蓄電池に対する関心も深まっています。

続きまして、資料9「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の準備状況をお願いいたします。

○事務局 資料9をごらんください。まず初めに、理事会及び決起大会の開催についてでございます。

来年の2月1日からいよいよ参加者のエントリーの受付が始まります。それに向けて、11月19日に、ワールドマスターズゲームズ2021関西にかかる理事会と決起大会を開催いたします。

まず、1の理事会でございますが、参加者がエントリーをするに当たりまして、重要な情報となります参加規約、競技別実施要綱などを決起大会の場で公表するために、その内容をまず理事会でお諮りいたします。

2に記載の決起大会につきましては、理事会終了後、同じホテルで開催いたします。

決起大会の出席者は記載のとおりで、今のところ500名以上の参加の申し込みをいただいております。

実施内容につきましては、事務局から大会エントリーに係る重要事項などの発表や、ご出席者の皆様から大会に向けた意気込み等についてお言葉をいただくなど検討いたしております。

点線のとおり、スポンサーや各府縣市からのブース出展も予定しております。

また、発信力のあるアンバサダーにも出演いただきますので、この機会を活かして各種メディア通じて大会の魅力を広くPRし、参加、促進につなげていきたいと思っております。

次に超党派の国会議員の有志で構成されております、本大会の議員連盟の総会の開催でございます。

決起大会の次の日なのですが、11月20日東京の都道府県会館で開催いたします。

内容といたしましては、組織委員会からの報告として、前回の議連で決議いただいたことの成果や準備状況を説明し、2の今回決議事項といたしましては、本大会へ議連として参加することを決議いただくなどを予定しております。

それから、機運醸成では、大会アンバサダーにも何人かお願いしておりまして、フォトセッションなど予定しております。

出席者といたしましては、前回の設立総会と同様に関西府縣市の代表、競技団体の

代表、各スポーツ関係団体の代表、経済団体の代表、全国の都道府県政令市の東京事務所長の皆様にご案内させていただいております。

続きまして、次のページでございますが、9月以降の主な広報誘客活動でございます。

写真つきで入れておりますが、群馬県で開催されました、まず全日本マスターズの陸上選手権大会、あるいは、大阪、京都でラグビーのワールドカップのファンゾーン、大阪城公園のイベント、それから裏を見ていただきますと、茨城国体のブース出展を行っております。また、オーストラリアンマスターズが、オーストラリアで開催されましたが、これに対してもPRを行っております。

次のページが、今後の予定でございますが、まずツーリズムEXPOジャパンで既にPRいたしました。11月はさまざまなスポーツイベントございまして、例えば、11月9日から12日の、ねんりんピック紀の国わかやま2019、それから、11月9日から10日ではアンバサダーの桑田さんもお参加されます、第16回マスターズ甲子園、さらには神戸マラソン、大阪マラソンもございます。こうした場を活用し、積極的にPRを展開してまいります。

以上でございます。

○井戸広域連合長 資料がありませんけれども、私から報告させていただきます。全国宝くじの協力をお願いしてきておりましたが、10月中旬の協議会で、我々の要請が承認されましたので、今後、協議会から全国くじの発売に上乘せをするということで、総務大臣への申請がなされていきます。総務大臣の承認が得られましたら公表させていただくということにしたいと考えていますので、皆様方のご協力に感謝を申し上げたいと存じます。これは、連合長ではなくて、組織委員会の会長としてお礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございました。

是非、11月19日の決起大会は盛り上げたいと思いますので、できるだけご出席いただけましたら幸いです。よろしく願いいたします。

続きまして、ACCJとの意見交換会の開催結果についてご報告いたします。

○事務局 資料10をお願いいたします。

10月18日、神戸ポートピアホテルにおいてACCJとのパネルディスカッションを開催いたしました。今年は、「関西における医療データの基盤整備とデジタルヘルステクノロジー・医療データ活用による健康維持増進のための産業イノベーション」をテーマといたしました。パネルディスカッションですが、井戸連合長の主催者挨拶の後、飯泉委員、寺崎副委員を含む4名のパネリストがそれぞれのお立場から医療データを活用した取組の現状や課題について発言をされました。

発言内容につきましては、別紙1でまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

また、6番目にありますとおり、パネルディスカッションの終了後、ACCJから今後も関西広域連合との議論を継続したい旨の提案書が提出されました。それは別紙2に添付しております。

今後ともACCJの意見を聞きながら、適切に対応していきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○井戸広域連合長 向こうの申し出で、常時コンタクトできる場を設けてほしいということですので、本部事務局とACCJの事務局との間でコンタクトの場をつくるようにさせていただきたいと思っております。進展の状況によっては、誰が責任者になるかというような推進体制とかも議論させていただきたいと思っておりますので、今後の進展もご注目いただきたいと思います。

それでは、続きまして、資料11、シンポジウムの開催結果について報告してください。

○事務局 イノベーション推進担当です。

資料11をお願いいたします。

文部科学省に提案し、採択され、京都大学をはじめとする関西11大学と創生会議

が連携して行う「関西広域医療データ人材教育拠点形成事業」につきましては、来年度からの本格実施に向けまして、広く事業紹介するため、去る10月11日に大阪でシンポジウムを行いましたので、以下、簡単にご報告申し上げます。

5の(2)のとおり事業の趣旨説明を行いました。

ヘルスケアと情報分野をあわせ持つトップクラスの人材育成を行う修士コースとして開始することとしております。

本事業の特色としましては、通常でありましたら、触れることのかかなり難しい大学病院内の実際のデータを使って教育するところが眼目でございます。

また、これと並行しまして、社会人向け実践的な育成コースを各大学と協力して短期集中コースとして開始します。

裏面をお願いします。

その一環といたしまして、(3)の①でございますが、今月から京都大学で先行して半年コースを開始しております。今後も順次、新たなコースをスタートする予定でございます。

なお、関西健康・医療創生会議といたしましては、本事業につきまして、各大学との協力、行政、企業への広報、事業評価などを担当することにしておりますが、一方で、本事業のようなトップクラスの人材の養成だけでなく、例えば、食品、スポーツ、ITといった業界ごとに目指すゴール、扱うデータも異なることもございますので、今回のこの事業と並行いたしまして、今後は行政や企業向けの独自の実践セミナーにつきましても順次開催していきたいと思っております。

ご説明は以上です。

○井戸広域連合長 この京都大学で10月に開講するコースに参加する人たちはどういう人たちなのですか。

○事務局 今年度につきましては、主に、製薬、医療機器とITの会社を中心でございます。会社の方々です。統計学とかITの素養のある方が中心になります。4月

以降は、学生として大学で受け入れて修士コースとしてスタートいたします。

これは、別々に並行して行うことになっております。

○井戸広域連合長 今何人ぐらい参加されているのですか。

○事務局 今のところは10名程度。やはり大学で受け入れるとキャパシティーが少なくなりまして10名とか、その程度からスタートすると聞いております。

○井戸広域連合長 これまで会議を中心に行ってきましたが、ようやく少し事業が始まったという段階になってきましたので、またご注目いただきたいと思います。

これは、行政マンも参加できるのですか。

○事務局 もちろん、行政マンも参加できます。

○井戸広域連合長 ということは、逸材がいれば派遣していいということですね。費用はどのぐらいなのでしょう。

○事務局 費用は、大学の場合は大学の修士の金額になりますし、それから、社会人コースとしてスタートするものは、20万から50万ぐらいが相場になると思っております。

○井戸広域連合長 何かご質疑がなければ、次に進ませていただきます。よろしいでしょうか。続きまして、毒物劇物取扱者試験の実施についてお願いします。

○事務局 関西広域連合で初めての実施となります、毒物劇物取扱者試験を12月1日に各府県の全8会場にて実施いたします。

令和2年1月16日に合格発表を行うこととしております。

また、現在、出願者数は1,922人となっております。

ご説明は以上です。

○井戸広域連合長 よろしく願いいたします。

続きまして、11月臨時会ですけども、11月21日の午後1時から、リーガロイヤルNCBで開かれますので、どうぞよろしく願いいたします。

決算認定と、会計年度任用職員の取扱いに関する条例制定の件であります。サービス

の宣誓に関する条例が制定されていなかったもので、あわせてこの際に制定させていただこうとするものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

その後に、施策運営目標の中間評価と、経営推進セミナーの開催について資料を付けておりますが、説明は省略させていただきます。

私の不手際で随分時間が延びてしまいましたことをおわび申し上げて、第110回の広域連合委員会は以上とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

それでは引き続きまして、この場で記者、報道関係の皆さんからご質問等ございましたらお受けしたいと思います。挙手の上、社名とお名前をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で広域連合委員会を終了させていただきます。

なお、本日午後3時から、和歌山マリーナシティホテルで近畿ブロック知事会を開催させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

閉会 午後12時30分